

令和 3 年 8 月 26 日

生徒及び保護者各位

茨城県立勝田高等学校長 下山田 芳子

国の緊急事態宣言に伴う 8 月 31 日の対応について（通知）

平素より本校の教育にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本校では現在、9 月 1 日以降の学校活動（オンライン授業及び分散登校等）について検討しており、皆様には 8 月 30 日（月）にその内容についてお知らせすることになっております。

つきましては、9 月 1 日以降の学校活動を行うにあたり、8 月 31 日（火）に以下のように私物整理を行う時間を設定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1 登校時間

- ・電車・バス等の公共機関を利用している生徒（全学年）…午前中に登校

※1 スクールバスは運行しません。

路線バス…（勝田駅発）7:53 8:15 8:28を利用してください。

- ※2 交通機関の遅れや、混雑を避けるために時間をずらして登校した場合は、職員室に寄って下さい。

- ・自転車、送迎により登校している生徒（1 学年）…11時から12時30分までに登校
（2 学年）…13時から14時30分までに登校
（3 学年）…15時から16時30分までに登校

※1 学年生は、「オンライン授業に向けた Web 会議アプリの接続試験」があります。
実施時間を「13時30分～14時」から「13時30分～14時30分」に変更し、対応いたします。

2 学校に着いたら

- ・私物をすべて整理する。（部室内の荷物も持ち帰る。）
- ・担任または学年の先生から今後の課題の進め方の指示や、教科等のプリントを受け取り、できるかぎり速やかに帰宅する（授業、部活動なし）。

3 8 月 31 日に来校できない場合

- ・8 月 31 日（火）に持ち帰りができない場合の対応については、8 月 30 日にお知らせする「9 月 1 日以降の学校活動について」で通知いたします。